

令和3年9月2日

保護者 様

小樽双葉高等学校
校長 佐々木 淳 一

緊急事態宣言の発令を踏まえた対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に対し、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、過日北海道が緊急事態宣言の対象に追加され、小樽市が特別措置区域に指定されたことを踏まえ、8月30日（月）から特別な対応をしているところです。

9月6日（月）から9月10日（金）の日程について、つぎのとおりとしますのでお知らせいたします。

記

1 日課・授業・登下校

- (1) 40分授業とし、放課時間を繰り上げる。
- (2) 完全下校時間は、16時とする。
- (3) 放課後はまっすぐ帰宅し、帰宅後は不要不急の外出はしない。

2 感染症対策について（8月25日配付「感染症対策について（お願い）」参照）

- (1) 規則正しい生活を送るとともに、毎日検温を行い、体調管理に努める。
- (2) 校内外においては、必ずマスクを着用し、咳エチケット等を徹底するとともに、石けんやアルコールによる手指消毒をこまめに行う。また、「3つの密」を避ける行動をとる。
- (3) 換気の徹底や身体的距離の確保などに努める。
- (4) 食事の前には手を洗い、食事中の会話はしない。
- (5) 駅やバスターミナルでのたむろ、公共交通機関内での会話は慎む。

3 部活動

- (1) 高体連、高文連、高野連などが主催する全道・全国に直結する大会等に出場する部活動及び校長が特に認めた部活動に限り、厳選して行う。
- (2) 公式試合を除き、合宿など泊を伴う活動や対外試合等は行わない。
- (3) 活動する場合は、活動場所の換気、更衣室の長時間の使用自粛、道具・器具等の消毒等を徹底するなど感染防止に努める。

4 その他

- (1) 今後も発熱等、体調に変化がある場合は、登校を控えてください。
- (2) 緊急の連絡等はホームページ、「安心メール」で行います。
- (3) 何がご心配なことがありましたら、学校にご相談ください。